

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【公開番号】特開2016-47592(P2016-47592A)

【公開日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【年通号数】公開・登録公報2016-021

【出願番号】特願2015-135026(P2015-135026)

【国際特許分類】

B 26 D 1/08 (2006.01)

B 41 J 11/70 (2006.01)

【F I】

B 26 D 1/08

B 41 J 11/70

【手続補正書】

【提出日】平成30年4月20日(2018.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定刃に対して可動刃を直線的に進退させるカッター駆動機構において、同期して駆動される2つのカッター駆動歯車と、前記2つのカッター駆動歯車により前記可動刃の進退方向に進退するカッター駆動板と、を有し、

各前記2つのカッター駆動歯車は、端面の中心から外れた位置に駆動ピンを備え、前記カッター駆動板は、各前記駆動ピンが挿入される2つの長穴と、前記2つの長穴間に設けられる可動刃駆動ピンと、を備え、

前記可動刃は、前記可動刃駆動ピンが挿入される穴を備え、前記カッター駆動板の進退に伴って進退することを特徴とするカッター駆動機構。

【請求項2】

請求項1において、

前記前記可動刃駆動ピンが挿入される穴は、前記進退方向から見た場合に、前記進退方向と直交する前記可動刃の幅方向で当該可動刃の刃部の中心に設けられていることを特徴とするカッター駆動機構。

【請求項3】

請求項1または2において、

前記可動刃を前記進退方向に案内するガイド機構を有することを特徴とするカッター駆動機構。

【請求項4】

請求項1ないし3のうちのいずれかの項において

前記可動刃は、各前記2つのカッター駆動歯車が1回転する間に、その刃部が前記固定刃の刃部と重なる切断位置と、その刃部と前記固定刃の刃部との間に隙間が形成される待機位置との間を往復し、

各前記長穴は、前記進退方向と直交する前記可動刃の幅方向に延びており、

各前記長穴における前記幅方向の中央部分には、各前記2つのカッター駆動歯車の回転中心軸から遠ざかる方向に円弧形状に湾曲する湾曲部分が設けられており、

前記駆動ピンが前記湾曲部分に位置するときに前記可動刃が前記待機位置に配置されることを特徴とするカッター駆動機構。

【請求項 5】

固定刃と、  
可動刃と、

請求項 1 ないし 4 のうちのいずれかの項に記載のカッター駆動機構と、を有し、  
前記カッター駆動機構により前記可動刃が進退することを特徴とするカッター。

【請求項 6】

印刷ヘッドと、  
請求項 5 に記載のカッターと、  
前記印刷ヘッドによる印刷位置および前記カッターによるカット位置を経由して延びる  
搬送経路に沿ってシート状の媒体を搬送する搬送機構と、  
を有することを特徴とするプリンター。